



発 表 資 料	
平成 27 年 7 月 1 7 日	
担当課 (担当者)	生活環境課 (山田)
電話(内線)	20-3215(2380)

大規模災害時における災害廃棄物の処理等の協力に関する

協定締結式を行います

本市では、地震等の大規模災害時に発生する瓦礫などの撤去、運搬、処理等を迅速かつ適正に行うため、一般社団法人 鳥取県産業廃棄物協会、鳥取県清掃事業協同組合と、災害時における廃棄物処理について協定を締結します。

この協定により、両団体を通じて、所属会員へ協力要請が行えるようになるため、スムーズな瓦礫処理等が可能となり、災害後の復旧作業に大きく貢献するものと考えます。

1. 締結式日時 平成 27 年 7 月 28 日(火) 午後 2 : 0 0 ~
2. 締結式場所 鳥取市役所本庁舎 3 階第一応接室
3. 出席者 鳥取市：鳥取市長 深澤義彦
環境下水道部長 澤田裕昭
環境下水道部次長 植村洋巳
生活環境課長 山田圭亮
一般社団法人 鳥取県産業廃棄物協会 会長 越生昭徳
鳥取県清掃事業協同組合 代表理事 国岡 稔
4. 協定期間 平成 27 年 7 月 2 8 日から効力が発生(終期は設けない)
5. 協定内容 鳥取市内において大規模災害が発生した場合、必要と認めるときは次に掲げる事項について協力を要請する。
 - (1) 災害廃棄物の撤去
 - (2) 災害廃棄物の収集運搬
 - (3) 災害廃棄物の処分

※本市が一般廃棄物の収集運搬を委託している業者とも、同様の内容で個別に協定を締結します。